新たな財源確保のための 海外先行事例の調査について

新たな財源確保のための海外先行事例の調査について

> 前回会議の委員意見を踏まえ、下記内容の調査を実施予定。

項目	内容
✓ 業務名称	外国人観光客を対象とした徴収金・二重価格に関する海外事例調査業務
✓ 調査内容	外国人観光客の増加に伴い発生する課題への対応に向け、本府における新たな財源確保策の検討を目的に、 海外における外国人観光客を対象とした徴収金や二重価格等の事例について調査を行う。
✓ 調査項目	○海外事例調査(8件以上※) 以下の項目を調査し、制度の実務的な概要・運用状況に加え、法的な位置づけや租税条約等に抵触しない か等の把握 【調査項目】 ・制度名称 ・制度概要(国・地域、税率、徴収方法、目的、対象者、使途、導入時期等) ・制度の運用状況(実態把握) ・特徴 ・課題・評価 ・制度履行を前提とする該当国の法的位置づけ ※米国渡航者のESTA申請及びブータン、ベネチア、バレンシア、バリ島の類似事例の調査は必須とする。
✓ 調査期間	令和6年8月~9月(予定)

※今後調査内容詳細については変更の可能性あり